

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

篠原地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

篠原地区は人口が約40,000人、世帯数は約19,500世帯、平均世帯人数は2.06人となっています。高齢者世帯、子育て世代ともに多い地区で、各自治会の活動が活発であり9地区で実施しているミニデイサービスの他様々な事業が多数行われている地域です。しかし、古くからの住宅地で高低差があり狭い坂道や階段に囲まれた住宅も多く、外出が困難となっている高齢者や孤立しがちな方も少なくありません。独居の方も多く、金銭詐欺や悪徳訪問販売、リフォーム詐欺等も頻発しています。加えて、認知症や精神疾患の相談も多い状況です。

高齢化率は、現在21.9%で約5人に1人が65歳以上であり、区の平均よりやや高い割合です。2025年には約4人に1人が高齢者と見込まれ、高齢者世帯や独居世帯、また認知症の方も増加し、社会的孤立や孤立死等の増加が懸念されるため、これまで以上に地域における支え合い活動が重要になると考えます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域ケアプラザが安全で安心して利用できる地域住民の財産となるよう心がけ、設備の故障等により利用者に不便をかけることのないように維持管理に努めました。

また、設備の管理について、日常点検、定期点検等により不具合箇所の早期発見に努め、併設の地区センターとも連携しながら速やかに修繕等を行いました。

平成28年度は外壁改修、直流電源設備更新等の大規模な工事がありましたが、施工業者や区役所等と十分な協議をし、適切な対応を図りました。

イ 効率的な運営への取組について

各部門の横の連携を密にし、地域課題や情報の共有化をより一層図るとともに、地域の関係機関・団体との役割分担や協働を図り、効率的な事業運営を行いました。

また、限られた予算の中で効率的運営を行うため、職員一人ひとりが常に経費の削減、資源の有効活用に取り組みました。

人員についても業務量と具体的業務手順を定期的に見直し、適正な人員配置を図るとともに、業務効率の更なる向上に努めました。

ウ 苦情受付体制について

1. 「横浜市社協・苦情解決規則」及び「横浜市社協・苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って苦情受付の体制（法律・福祉・人権の各分野から第三者の苦情解決調整委員を依頼し、苦情解決に関わる助言やサービスの向上に努めています）を整えています。その中で、苦情解決調整委員から出された提言についても、積極的に取り組みました。
2. 苦情受付体制について分かりやすいよう窓口に掲示を行っています。なお、28年度の当プラザの苦情受付は0件でしたが、法人内の他施設の苦情等についても所長会や職員会議で共有し、法人全体で業務改善につなげていく取組を行いました。
3. ケアプラザを利用される方からのご意見・ご要望を運営に反映できるように法人全体の取り組みとして「ご意見箱」を設置しました。（28年度0件）
4. 11/1～12/10 利用者アンケートを実施し、全部で112名の方から回答をいただきました。集計結果、いただいた主な意見と改善宣言等を掲示するとともに、運営協議会で報告し、ご意見をいただきました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

1. 施設内、法人内、地区センター並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えました。また、事故・災害等対応マニュアルを改訂・整備し、万が一の事故発生に備えました。
2. 避難訓練を適正に実施するとともに、職員の防災に対する認識を深める目的で、消防署長に立ち会いを依頼し、防災訓練についての講評や防災に関する講話をしていただきました。災害時は併設施設である篠原地区センターとの連携・協力が重要となるため、訓練についても役割分担し合同で実施しました。
第1回防災訓練：平成28年9月20日（火）地区センター主催
第2回防災訓練：平成29年3月15日（水）地域ケアプラザ主催
3. 災害時特別避難場所としての役割を認識するとともに、災害時用の備蓄物資を補充し、適正に保管しています。
4. 災害等の緊急時の体制確保に備えて、職員の参集訓練を実施しました。
5. BCP 業務継続計画を職員会議で確認し、災害時の復旧手順等について改めて徹底を図りました。

オ 事故防止への取組について

1. 毎月、施設の事故報告を集計分析し、法人内の館長・所長会で報告を行うとともに、法人全体としても共有化を図りました。施設においても職員会議等を利用して事故の分析、再発防止に向けた取り組みについての検討を行いました。
2. 事故につながる可能性があるヒヤリハット事例を職員で速やかに共有するとともに、各部門の代表職員で構成された「リスクマネジメント委員会」でヒヤリハット事例分析を行いました。また、その結果を職員全体会議の場で周知し、事故防止に努めました。
3. 事業実施にあたり事故予防に努め、万が一事故が起こってしまった場合に速やかに対応ができるよう、事故・災害等対応マニュアルの改訂・整備を行いました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

1. 「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めました。
2. 法人及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、職員への意識啓発を行い個人情報の保護に努めるとともに、朝・夕のミーティングの際に、業務前後のチェックリストに基づき、個人情報の適正な取扱いを職員が意識できるよう確認を行いました。また、ケースファイルなど個人情報の記載された書類は施錠保管を徹底しました。
3. 法人の取組みについては法人のホームページに掲載するとともに、「個人情報取扱業務概要説明書」を各施設窓口に整備しています。

キ 情報公開への取組について

1. 法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行っています。なお、28年度の開示請求はありませんでした。
2. 窓口に閲覧用の決算書、個人情報取扱業務概要説明書、その他情報公開用資料を設置し、施設概要、サービス内容等広報資料を見やすく、分かりやすく、常に最新の情報を提供するよう努めました。また、本会ホームページにおいて積極的に予算・決算、事業内容等を公表しました。
3. 通所介護部門と指定管理部門（地域活動交流・地域包括支援センター）において、それぞれ広報紙（「しのはラッコ」、「しのはらのほら」）を毎月発行するとともに、28年度は新たに「包括だより」を発行し、広く施設情報の周知に努めました。

ク 人権啓発への取組について

人権をテーマにした法人内の職員研修や管理職研修に積極的に参加するとともに、施設内の職員全体研修を実施し、人権への意識啓発を図りました。

また、地域に向けた認知症サポーター養成講座や障害者理解啓発講座等の開催を通じ、人権への理解推進を広く図りました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

1. 横浜市の「ヨコハマ3R夢」に基づき、ごみの少量化、再資源化に努めました。
2. 施設管理標準を定め、エアコンの設定温度を夏期は28度、冬期は20度を基本とし（ただし、利用されている方の身体状況や外気温の状況によってはその都度、適切な温度設定を行いました。）、電力量等の削減に取り組みました。また、法人全体でクールビズ運動を5/1～10/31の間実施しました。
3. 不要時の消灯や事務機器等の電源を切ることを徹底するとともに、ブラインドやカーテンの使用、ゴーヤによるグリーンカーテンを作成し、省エネに取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 保健師等 1名（常勤兼務）
- 主任ケアマネジャー 1名（常勤専従） 11月15日～3月31日は欠員
- 社会福祉士 2名（常勤専従）
- 介護支援専門員 4名（非常勤4名）

《目標》

- ・ 法令を遵守し、「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できる」ように要支援の方の総合的かつ継続的なケアマネジメントを実施しました。
- ・ 「総合事業」については介護予防マネジメントが適切に実施され、円滑に移行していけるよう支援しました。
- ・ 計画の作成については、利用者自らが十分納得して選択できるように、丁寧な説明と情報提供を通じて、目標を共に構築したうえで利用者が自らの強みを活かせるよう計画を作成しました。
- ・ 居宅介護支援事業所と連携し、「要介護」から「要支援」に介護度が移行しても、可能な限り従前の情報を共有し、スムーズに支援していけるようケアプランの作成依頼を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

委託先の居宅介護支援事業所向けに、地域のインフォーマルサービスの情報提供を行い、インフォーマルサービスの活用及びケアプランへの位置付けができるよう支援を行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
239	239	239	247	262	257
10月	11月	12月	1月	2月	3月
254	254	252	268	279	278

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1 名（常勤兼務）、常勤 1 名、非常勤 6 名

《目標》

訪問活動を業務の中心に引き続き据えながら、高齢者の快適な在宅生活を支えるために、研修会等の参加を通じて資質の向上を継続して図りました。

- ① 公正・中立の立場を堅持し、より利用者・家族ニーズを大切にしたケアプラン作成を心がけました。
- ② 施設見学や地域包括支援センターとの連携・研修の共催により、地域の社会資源状況の確認・把握を行うとともに、関連の研修や会議には積極的に参加し、利用者の状態に則した個別的なニーズに応えるようにしました。
- ③ 「情報公開」「個人情報の管理」を重視し、居宅関係書類の整備並びに管理を徹底し、培った地域信頼を維持できるようにしました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。ただし、保険料滞納等により、サービス提供地域をこえる地域への訪問・出張を行う必要がある場合にはその利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者が初めて介護サービスを利用する際に戸惑うことがないように、ケアプラザの長所を生かし、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら支援をすすめてきました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
219	220	215	219	218	219
10月	11月	12月	1月	2月	3月
217	224	219	225	220	220

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

● 通所介護（5時間以上7時間未満）

生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

● 2割負担分

（要介護1）	614円	1227円
（要介護2）	725円	1450円
（要介護3）	837円	1673円
（要介護4）	948円	1896円
（要介護5）	1060円	2119円

加算額

・入浴加算	54円	108円
・体制強化加算Ⅰイ	20円	39円
・個別機能訓練加算Ⅱ	60円	120円
・中重度者77体制加算	49円	97円
・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算します。

● 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） 700円

● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費

行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収することとしていましたが、特別徴収はありませんでした。

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15 ～ 15:20 （半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 7名（常勤兼務3名、非常勤兼務4名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務）
- 介護職員 22名（常勤兼務3名、非常勤兼務19名）
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく地域で生き活きと健やかに過ごせるように支援します。また、利用者自ら選択することを大切にしていきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図りました。
- ② 各職員が自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映することができました。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、園芸、フラワーアレンジ、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施しました。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ることで、ご自分で手足を動かさない方への支援を行いました。
- ② 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしました。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをしました。昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しました。
- ③ 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定・カロリーを知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
- ④ 今年度も実習生を積極的に受け入れました。大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も積極的に行いました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
876	911	919	932	901	857
10月	11月	12月	1月	2月	3月
824	798	731	704	716	798

介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護（5時間以上7時間未満）
生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、運動器機能向上、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- | ● 1割負担分 | | ● 2割負担分 |
|--|-------|---------|
| （要支援1） | 1766円 | 3531円 |
| （要支援2） | 3621円 | 7241円 |
| ・体制強化加算Iイ | | |
| （要支援1） | 78円 | 155円 |
| （要支援2） | 155円 | 309円 |
| ・介護職員処遇改善加算I | | |
| 所定単位数に1000分の40を乗じた単位数を加算します。 | | |
| ● 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） | 700円 | |
| ● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） | 実費 | |
| 行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収することとしていましたが、特別徴収はありませんでした。 | | |

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15 ～ 15:20 （半角で入力 例9:00～15:00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 7名（常勤兼務3名、非常勤兼務4名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務）
- 介護職員 22名（常勤兼務3名、非常勤兼務19名）
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標》

利用者一人ひとりを大切に、その人らしく地域で生き生きと健やかに過ごせるように支援します。また、利用者自ら選択することを大切にしていきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図りました。
- ② 各職員が自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映することができました。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声掛けを行い、介護予防に向けた支援を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、園芸、フラワーアレンジ、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施しました。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施しました。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ること、声掛けをしながら支援を行いました。

- ② 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしました。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをしました。昼食バイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供しました。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しました。
- ③ 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定・カロリーを知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行しました。
- ④ 今年度も実習生を積極的に受け入れました。大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も積極的に行いました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	14	17	16	13	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	16	15	18	14	15

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

身近な地域の相談窓口として、的確にSOSをキャッチし、5部門や関係機関と連携しながら解決に向けて、取り組みを行いました。

- ・相談件数 2,301件
(地交78件+包括2,223件)

1. 地域のニーズ把握

1) 相談窓口の周知

職員の顔写真入りの包括カード(以下、包括カード)を活用し、自主事業や各講座、地域の会合や出前講座等において、地域ケアプラザの高齢者・障害・こどもも含む幅広い総合相談機能を周知しました。

また、地域の方から「包括の役割や活動内容がわからない」という声を受け、今年度から新たに「包括だより」を年3回発行し、包括の役割や活動内容を伝えました。

- ・出前講座 19回 延べ507名参加
- ・認知症サポーター養成講座 8回 395名

2) 出張相談

地域の会合や老人会、ミニデイサービスへ積極的に出向き、情報交換会や出前講座等を行いながら地域の特徴やニーズ把握に取り組みました。

特に今年度は、民生委員との連携強化と地域課題の把握を目的に「民生委員児童委員との情報交換会」を新たに実施しました。そこで挙げたケースについて、必要に応じて個別対応を行いました。

- ・出前講座 19回 延べ507名参加
- ・ミニデイサービスヒアリング 全10か所
- ・篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会 4回

3) 定期的な情報共有

所内では、日常的な情報共有に加え、毎月定期的なミーティングを行っています。

また、精神障害に関する相談も多いため、地域生活支援センター海(さぽーとうみ)による内部職員研修や港北区生活支援センターと連携した精神障害理解啓発に取り組み、障害関係機関との連携を強化しました。

- ・包括会議 12回
- ・居宅包括会議 3回
- ・5職種会議 12回
- ・内部研修「後見的支援制度について」 1回
- ・精神障害理解研修 2回

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

地域活動交流部門及び地域包括支援センター部門、生活支援体制整備部門は、それぞれの職種の専門性、役割を生かしながら連携し地域支援に取り組みました。

また、包括で把握した課題について地域ケア会議を5職種が連携して開催し、地域でできる見守り支援体制や啓発につなげました。

- ・地域ケア会議(個別レベル) 1回(11月実施)
- ・地域ケア会議(包括レベル) 2回(9月、3月実施)

1. 事業分担

各事業メイン担当・サブ担当を決めて実施しました。篠原地区キャラバンメイト連絡会「オレンジ♡(ハート)しのはら」(以下、オレンジ♡しのはら)と、地域住民による主体的な認知症サポーター養成講座の実施を目指し、連携して支援しました。

民生委員児童委員との連携強化を目指し、篠原エリアの2地区を担当制にし、今年度は篠原南地区において情報交換会を実施しました。

・認知症サポーター養成講座：8回 延べ395名

2. 情報共有

- 1) 地域情報を5職種で共有することを目的に地区支援記録を活用しています。
地区支援記録には、地域の会合や会話等で得た情報を記載し、毎月実施している5職種会議で共有しました。
 - ・5職種会議 12回(毎月実施)
- 2) 定例カンファレンスでは、個別ケース検討にもコーディネーターが出席し、個別ケース課題の共有を図っています。また、コーディネーターの業務進捗状況も区・包括と共有することで、地域情報や地域支援の方向性を毎月確認しました。
 - ・定例カンファレンス 12回
 - ・篠原地区エリア会議 2回

3 職員体制・育成

28年度から包括1名、生活支援Co1名が増員となりましたが、職員配置基準に則った適正な職員配置を行いました。(主任介護支援専門員が11月15日から他のケアプラザに応援勤務として異動となり欠員となりました。)

また、職員の中心となって職場をまとめるとともに所長を補佐する主任制度を導入し、組織体制の強化と幹部候補の育成を図りました。

職員育成については、法人における人材育成計画と各自の課題に応じた研修計画を作成するとともに職員会議等での研修報告を徹底し他の職員へもフィードバックしました。

また、配属された新人職員には新人育成リーダーとして任命された先輩職員が、マンツーマンで育成指導にあたり職場環境や業務等への迅速で的確な対応をサポートしました。

なお、非常勤職員を含めた職員全体研修として、次の研修を実施しました。

- ・個人情報保護の徹底について
- ・公正・公平性の確保を含むコンプライアンスの推進
- ・人権およびプライバシーへの配慮
- ・業務を行う上での基本的な考え方
- ・苦情解決研修基礎編伝達研修
- ・感染症予防研修
- ・虐待防止について

その他、居宅介護支援・予防支援部門で施設見学を実施したほか、通所介護部門では法人内の職員との交流研修として、職員が講師の役割を担い、相互の地域ケアプラザで研修を実施する等の取組も行いました。

また、職員の心と身体のセルフケアを推進するため、今年度から新たにストレスチェック診断を行うとともに、全職員を対象にヨガ教室を開催しました。

4 地域福祉のネットワーク構築

1. 顔の見える関係づくりの推進

1) 関係機関の会合等への積極的な参加や情報交換を通じ、地域福祉のネットワークづくりを推進しました。

- ・篠原福祉ネットワーク 5回出席
- ・民生委員児童委員協議会 16回出席
篠原地区民生委員児童委員協議会…8回出席
篠原南地区民生委員児童委員協議会…8回出席
- ・篠原地区連合自治会長会 10回出席
- ・元気づくりステーション
仲手原ゆっくり歩幸会 6回出席
富士塚いこいの会 4回出席

- 2) 日頃施設を利用いただいている登録団体の連絡会を開催し、情報交換と交流を通じた相互の連携構築を図りました。
- ・貸館登録団体連絡会 1回
- 3) ミニデイのボランティア向けに、健康づくりの一環である「篠原若返りサポーター応援講座～コグニサイズ～」を実施し、ミニデイの活動の活性化を目指しました。その結果、篠原福祉ネットワークで各ミニデイにコグニサイズのラダーを購入していただくことが決まり、各ミニデイ主体の健康づくりの取り組みの推進につながっています。
- ・篠原福祉ネットワーク 5回出席
 - ・ボランティア向けコグニサイズ講座 1回
- 4) 毎月開催されている連合自治会定例会に参加し、広報紙の周知依頼や各自主事業の周知、実施報告等を通じて、自治会との連携強化を図りました。また、今年度新たに包括の機能を周知することを目的とした「包括だより」を発行し、定例会で周知することでこれまで以上に身近な相談しやすい関係づくりを進めました。
- その他、地域のお祭りなどのイベントにも積極的に参加し、より緊密な地域とのつながりを図っています。
- ・篠原地区連合自治会長会 10回出席
2. 地域福祉保健計画の推進については、障害児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」を協働して実施するとともに、「しのはら相談室」と包括との連携強化を図るなど計画の円滑な推進を支援しました。
- ・とも・とも篠原 8回
 - ・「しのはら相談室」との連絡会議等 3回
3. 課題解決に向けた取り組み
- 1) 元気づくりステーションの活動が継続していくよう定期的に事業に参加し、新たな課題がないか確認するとともに活動のさらなる活性化に向け支援しました。
- 2) 運営協議会の開催にあわせて、地域ケア会議の包括エリアレベルを開催し、オレンジ♡しのはらの活動から認知症啓発について地域の役員と意見交換しました。また、個別の地域ケア会議を実施し、個別ケースを通して関係者間のネットワークの強化と地域での見守り支援の必要性について検討しました。
- ・運営協議会 2回
 - ・地域ケア会議 包括エリア 2回
 - ・地域ケア会議 個別レベル 1回
- 3) 認知症に関する地域での取り組み
- 「オレンジ♡しのはら」の主体的な活動を目指し、実施場所や講座企画を一緒に検討・実施することで、地域での認知症理解・啓発に取り組みました。
- 包括レベルの地域ケア会議では、「オレンジ♡しのはら」のメンバーから地域の役員に思いを伝えていただくことで、地域での見守りネットワークの構築の必要性を伝えました。
- <その他>
- ・篠原小地域防災拠点訓練運営委員会 4回
 - ・子育てサークルリーダー会 2回
 - ・ボランティア交流会 1回

5 区行政との協働

1. 地域情報の共有や個別ケースの検討を目的に区・区社協・ケアプラザ5職種で毎月定例カンファレンスを実施しました。また、篠原地区エリアの地域課題の共有を目的に篠原地区に関わる区の各部署の担当者・区社協・ケアプラザ5職種でエリア会議を実施しました。
 - ・定例カンファレンス12回実施（毎月）
 - ・篠原地区エリア会議 2回
2. 地区別計画については、推進組織である「わがまち篠原」を事務局として支え、区役所・区社協とともに協働して取り組みました。3月に実施した活動報告会では、地域活動紹介の冊子を作成し、それぞれの活動報告を行い、横の連携の強化に努めました。また、「ともとも篠原」には、年間8回の活動内容の検討や、活動運営がスムーズに行くように、区役所・区社協と連携して支援しました。
3. 地域ケア会議開催にあたり、区役所と企画段階から協議し、会議の企画実施をしました。また、区・包括で関わりが必要なケースにおいては、情報共有し、速やかな対応を図りました。
 - ・地域ケア会議（個別レベル） 1回（11月実施）
 - ・地域ケア会議（包括レベル） 2回（9月、3月実施）
4. 建築局 ESCO 事業によるボイラー、空調機等の大規模な設備更新が計画され、円滑な実施に向け、区行政とともに準備を進めました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1. 情報収集

- 1) 地域の各団体で行われる定例会等に参加し、情報収集を行うとともに地域ケアプラザ事業等の周知・情報提供をしました。また、各団体の活動に関する相談・要望を把握し、助言や支援を行っています。

- ・篠原地区連合自治会定例会 10回
- ・篠原福祉ネットワーク 5回
- ・篠原・篠原南地区民生委員児童委員協議会 18回
- ・子育てサークルリーダー会 2回
- ・一服亭反省会 2回
- ・移動情報センター運営委員会 3回

- 2) 子育て・障がい児者等相談 78件

自治会理事会や自治会行事へ積極的に参加し、地域の状況を把握しました。また、民生委員児童委員との情報交換会や地域ケア会議（個別レベル）の開催を通して、福祉課題の現状を自治会や民生委員児童委員、専門職等が共有できる場を設定しました。

- ・地域ケア会議（包括レベル） 2回
- ・地域ケア会議（個別レベル） 1回
- ・篠原南地区民児協との情報交換会 4回

2. 情報発信

- 1) 毎月広報紙「しのはらのほら」を発行し、各自治会、区内の他地域ケアプラザや学校・郵便局・保育園等の関係機関へ発信しました。

また、文字の大きい掲示板用がほしいというご意見を基にしのはらのほらダイジェスト版「しのはら情報かわら版」を引き続き作成しました。

ケアマネジャーコラムを年4回掲載し、地域住民に介護保険の情報発信を行いました。

- ・しのはらのほら 12回発行 約2000部
- ・しのはら情報かわら版 12回発行 約120部

- 2) 各事業のチラシやポスターを個別に作成しました。今までケアプラザを利用したことのない方にも情報が伝わるように、コンビニエンスストア、調剤薬局、銀行、郵便局等

に掲示・配架依頼しました。

- ・事業チラシ 15回作成
- ・地域ケアプラザPRパネル掲示

- 3) 利用方法の確認や団体同士の交流・情報交換の場として、貸館登録団体連絡会を実施しました。
- 4) ボランティア同士の交流や情報交換の場としてボランティア交流会を開催しました。
3. その他
11月1日～30日の間に、利用者アンケートを実施し、41件の回答をいただきました。ご意見箱については0件でした。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1. 貸館事業を通じた場の提供

- 1) 貸館利用実績 述べ1,790件 述べ24,190名
- 2) 利用方法の確認や団体同士の交流・情報交換の場として、貸館登録団体連絡会を実施しました。また、横浜市地域ケアプラザ施設利用マニュアルの改正に伴い、新しい利用方法について説明しました。
 - ・貸館登録団体連絡会 12月 1回
- 3) 今年度より貸館の空き情報を掲示することで、来館した利用者が空き状況をいつでも確認することができるようになりました。また、新規登録を希望する団体には、利用しやすい曜日・時間帯の情報を伝え、継続した活動ができるよう働きかけを行っています。
- 4) 今年度も貸館登録団体連絡会の場で次年度ロッカーの抽選を行い、希望する団体が公平に利用できるよう案内・調整を行いました。

2. 施設・地域活動を通じた場の提供

施設内デイサービス部門と調整し、子育てサークルとデイサービス利用者とのハロウィンを通じた交流の機会を設けました。
また、子育てサークルからクリスマス会のショーボランティアの相談を受け、貸館を利用している音楽ボランティアグループを紹介するなど団体同士の交流の場を広くコーディネートしました。

3. その他

11月1日～30日の間に、利用者アンケートを実施し、41件の回答をいただきました。ご意見箱については0件でした。

3 自主企画事業

1. 子育て支援事業

- 1) 子育て支援者や地域のボランティアグループと共催で子育て支援事業を実施しました。
 - ・親子学級ふれんど 10回 延べ616名
 - ・子育てサロンらっこ 28回 延べ614名
 - ・しのはランド 18回 延べ 530名
- 2) 子育て中のパパが集まったグループ「パパれん」において、参加者が自ら企画し地域でのリトミック、交流会を開催しました。
 - ・パパ支援事業 3回 45名

2. 高齢者支援事業

地域ニーズに基づく高齢者の居場所づくりとして、お茶のみサロン「しのはら人生一服亭」を毎週水曜日に開催しました。

- ・しのはら人生一服亭 45回 1,894名

3. 障がい児者支援事業

障がい児者の余暇支援を図るため、ボランティアとともに地域で事業を実施しました。

- 1) 「とも・とも篠原」8回 参加者述べ24名
- 2) 「こうほく☆なつとも☆2016」

3日間、参加者述べ6人、ボランティア述べ12名

4. 認知症サポーター養成講座の開催

今年度実施した郵便局局長向け講座と仲手原マザークラブ向け講座については、「オレンジ♡しのはら」のメンバーが、調整し実施にいたりました。「オレンジ♡しのはら」の主体的な活動を目指し、実施場所や講座企画を一緒に検討・実施することで、地域での認知症理解・啓発に取り組みました。

- ・認知症相談件数 72件
- ・認知症サポーター養成講座 8回
 - ①港北区西部郵便局局長向け 15名
 - ②生協パルシステム 終活フェア 32名
 - ③地区センター共催講座 26名
 - ④仲手原マザークラブ向け 23名
 - ⑤捜真教会 21名
 - ⑥地区社協福祉講座 30名
 - ⑦寿楽荘コミスタ向け 27名
 - ⑧篠原中3年生向け 221名

5. 合同文化祭の実施

今年度はケアプラザが初めて中心の事務局を担当し、併設の地区センターと共催で、合同文化祭を実施しました。5部門でプロジェクトチームを立ち上げ、新たな取り組みとして、ケアプラザの周知と福祉の啓発のため、福祉用具体験・展示、最新の介護食の試食、デイサービス利用者による作品の販売を実施しました。また、スタンプラリーを実施することで多くの方に、すべてのブースに足を運んでいただきました。また、ボランティアによるギターの弾き語りや綿菓子の販売等も実施し、子どもから高齢者まで大変好評でした。

・10月15日・16日 約4000名

4 ボランティアの育成及びコーディネート

1. ボランティア交流会

ボランティア同士の交流や情報交換の場としてボランティア交流会を開催しました。

・ボランティア交流会 2月 1回

2. ボランティア募集・啓発

1) 人材発掘・健康づくり・世代間交流を目的とした「味噌作り講座」を生活支援体制整備、介護予防普及強化、地域活動交流3部門協働で企画実施しました。地域のどの活動においても担い手不足の課題があるため、誰もが興味のある講座を実施することで、新たな担い手の発掘を目指しました。

・「こだわりの手前味噌をつくろう」 全3回

2) ともとも篠原 8回ボランティア述べ 139名

3) パパ支援事業 3回 パパれん述べ13名 3. ボランティアコーディネート

ボランティア活動に関する相談に一つひとつ丁寧な対応を図るとともに、区社協ボランティアセンターとも連携しながら幅広くボランティアコーディネートを実施しました。

1) ボランティア活動希望相談 8件

2) ボランティア協力依頼 6件

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

1. 午前と午後の窓口当番を決め、相談担当者が不在とならないような体制を作るとともに適切な情報提供を図りました。
相談の内容は介護保険制度の申請・利用にとどまらず高齢・子育て・障がい分野の多岐にわたるため、5職種だけでなく区役所をはじめ専門機関や地域の関係者等とも連携して、専門的・多面的に支援の方向性を確認しました。また、必要に応じてケースカンファレンスを行うなど継続的なフォローを行っています。
2. 相談票を活用した情報共有
個別相談の相談票については、相談後すみやかに作成し、地域包括支援センター内および所長で回覧し、情報共有に努めました。
また、相談台帳等の関係書類をデータベースで整理し保管しているため、迅速な対応が可能となっています。相談票に利用者名のインデックスを付けて管理することで迅速に過去の相談票の検索ができるようになっています。
3. 職員の顔写真入りの包括カードを活用し、地域のミニデイサービス・出前講座・地域の会合等において、地域ケアプラザの総合相談機能を周知しました。今年度から「包括だより」を年3回発行し、包括の役割や活動内容を伝え、身近な相談窓口であることを積極的に周知しました。
・相談件数 2, 223件

地域包括支援ネットワークの構築

1. 篠原南地区民児協において、自治会エリアごとの情報交換会を実施しました。地域支え合いマップの手法を活用しながら情報を可視化することで、課題の共有と見える化につながりました。情報交換会の実施により、民生委員児童委員との顔の見える関係作りの強化につながりました。
また昨年度に引き続き、民生委員児童委員とケアマネジャーとの交流会を実施しました。
今年度新たに、地区内の介護保険事業所との連携を図ることを目的に、「篠原地区デイサービス等職員交流会」を実施しました。交流会を継続していくことで専門職同士の連携を強化し、今後は地域に向けた取り組みも検討できる場にすることを目指します。
オレンジ♡しのはら連絡会では、更なる活動の拡大を目指して包括レベルの地域ケア会議で地域の役員と意見交換をしました。
 - ・篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会 4回
 - ・CMと民協交流会 2地区各1回予定
 - ・篠原地区デイサービス等職員交流会 3回
 - ・オレンジ♡しのはら連絡会 5回
 - ・地域ケア会議（包括レベル）2回
 - ・地域ケア会議（個別レベル）1回
 - ・区社協との地域支援打合わせ 6回
 - ・区社協との勉強会 1回
 - ・篠原・篠原南地区民生委員児童委員協議会 16回
 - ・連合自治会定例会 10回
 - ・篠原福祉ネットワーク 5回
2. 5職種で効果的に地域支援に取り組むことを目指し、地区支援記録を活用しました。地区支援記録には、地域の会合で得た情報だけでなく日々の業務や立ち話等の会

話で得た情報も記載し、毎月実施している5職種会議で共有するとともに、必要に応じて、アセスメントシートの更新を行い、5職種で連携して地域包括ケアシステムの構築を進めました。

- ・5職種会議 12回（毎月実施）

実態把握

1. 職員の顔写真入りの包括カードを活用し、民生委員児童委員協議会、連合自治会定例会などに地域包括支援センターの周知を行いました。
また、「包括だより」を新たに発行し、幅広く地域包括支援センターの周知に努めました。
2. 相談対応後は、相談票を作成して回覧するほか、相談者台帳をデータベースで管理し、再来や緊急等の場合、相談票を迅速に確認できるよう体制を整えています。
回覧後は、町別ファイルへ綴り、管理しています。
また、現在対応中の相談ケースが増えているため、主な担当者が不在でも継続して相談対応ができるように、相談票に利用者名のインデックスを付けて管理することで迅速に過去の相談票の検索ができるようになっていきます。
3. 面接時は、相談者の主訴だけでなく、隠れた課題を掘り起こすため、相談者や対象者を取りまく環境や生活歴等にも着目した支援をしました。
また、必要に応じて包括3職種でカンファレンスを行い、専門的・多面的視点で検討し、支援の方向性を確認しました。
4. 個別の相談がしやすい関係をつくるため、民生委員児童委員協議会、篠原福祉ネットワーク等の定例会へ積極的に出席し、関係機関との顔の見える関係を作っています。特に今年度は、民生委員との連携強化と課題把握を目的に、新たに「民生委員児童委員との情報交換会」を実施しました。そこで挙げたケースについて、必要に応じて個別対応を図っています。
5. 「ひとり暮らし高齢者『地域で見守り』推進事業」をきっかけに、継続して安否確認のための訪問活動を実施しました。
 - ・相談件数 2, 223件
 - ・民生委員児童委員協議会 16回出席
 - 篠原地区…8回
 - 篠原南地区…8回
 - ・篠原福祉ネットワーク 5回参加
 - ・出前講座 19回 延べ507名参加

2 権利擁護

権利擁護

1. 地域における権利擁護啓発
包括カードやパンフレット、出前講座等を活用して高齢者虐待や消費者被害等の相談窓口であることを周知しました。出前講座では、「最近多い消費者被害について」と題し、最新詐欺の手口やその対策について講じました。
さらに今年度は、個別レベル地域ケア会議にて権利擁護をテーマとして開催しました。一つの個別ケースを通して、判断能力が低下しても安心して生活できる地域づくりの必要性を考える機会の一つとなりました。
その他、「行政書士による無料相談会」を開催し、専門職による消費者保護や、権利擁護に関する相談の機会を提供しました。
 - ・権利擁護(成年後見等)に関する相談件数 73件

- ・「行政書士による無料相談会」(11/26)相談者 8 組
- ・いきいき！セカンドライフ塾 2 回 延べ 2 1 名参加

2. 成年後見制度等の推進

出来る限り住み慣れた地域で生活が続けられるように、必要に応じた情報提供・助言・手続きの援助など適切に利用するための総合的な支援を行いました。特に篠原エリアは、消費者被害の多い地域であるため、出前講座や広報紙での注意喚起等を積極的に行いました。また、成年後見制度やあんしんセンターの周知、権利擁護についての相談先の周知により、早期に適切な専門機関につなげることを目指しました。

高齢者虐待

1. 高齢者虐待の早期発見

毎月実施している定例カンファレンスでは、区・区社協と個別ケースの情報共有を行い、虐待の早期発見、早期対応につなげています。居宅サービス事業者や家族等から相談、連絡があった虐待が疑われる事例については、速やかに区、ケアマネジャー等と連携してカンファレンスを行い、虐待の解消に向けたアプローチを行いました。

2. 相談窓口の周知

認知症の介護から虐待につながるケースが多いため、認知症サポーター養成講座の中でも相談窓口の周知とともに、虐待の実態や養護者支援の重要性を伝えるアプローチを行いました。その他、引き続き「介護者のつどい」を実施し、養護者の支援を進めました。また、デイサービスは虐待の早期発見のキーとなるため、今年度から立ち上げた「篠原地区デイサービス等職員交流会」の場を活用して、「港北区虐待防止ハンドブック研修」を行い、虐待の早期発見・早期対応に努めました。

- ・権利擁護（虐待）に関する相談件数 2 1 件
- ・認知症サポーター養成講座 8 回 3 9 5 名
- ・協力医による無料！健康相談 3 回 6 名
- ・介護者のつどい 3 回 3 1 名

認知症

1. 認知症に関する相談に対して、本人や本人を取り巻く環境に応じた必要な支援につなげました。また、医療につながる事が難しいケースでは、今年度から始まった「横浜市認知症初期集中支援チーム」を活用することで、必要な医療機関につながり継続的な支援へとつながりました。また、本人だけではなく介護に悩む家族支援として、年 3 回「介護者のつどい」（講師の体調不良により中止 1 回あり）を開催し、介護技術や先輩介護者からの経験談等の講座と、介護者同士の交流の場を設けることにより、介護者同士のネットワーク作りを支援しました。

- ・介護者のつどい 3 回 延べ 3 1 名

2. 認知症の正しい理解を促進するための取り組みとして、「オレンジ♡しのはら」による認知症サポーター養成講座を実施しました。今年度実施した郵便局局長向け講座と仲手原マザークラブ向け講座については、「オレンジ♡しのはら」のメンバーが、調整し実施にいたりました。「オレンジ♡しのはら」の主体的な活動を目指し、実施場所や講座企画を一緒に検討・実施することで、地域での認知症理解・啓発に取り組めました。

- ・認知症相談件数 7 2 件
- ・認知症サポーター養成講座 8 回
- ①港北区西部郵便局局長向け 1 5 名

- ②生協パルシステム 終活フェア 32名
 - ③地区センター共催講座 26名
 - ④仲手原マザークラブ向け 23名
 - ⑤捜真教会 21名
 - ⑥地区社協福祉講座 30名
 - ⑦寿楽荘ミス夕向け 27名
 - ⑧篠原中3年生向け 221名
3. 「オレンジ♡しのはら」の主体的な活動を目指し、「オレンジ♡しのはら連絡会」を開催しました。実施場所や講座企画を一緒に検討・実施することで、地域での認知症理解・啓発に取り組みました。
- 包括レベルの地域ケア会議では、「オレンジ♡しのはら」のメンバーから地域の役員に思いを伝えていただくことで、地域での見守りネットワークの構築の必要性を伝えました。
- ・オレンジ♡しのはら連絡会 5回

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

1. 地域の高齢者が日常生活において、本人ができることはできる限り行うよう、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高められるような自立支援に向けたケアマネジメントを行いました。

支援計画表にはミニデイサービスや地域のシニアクラブへの参加を取り入れ、慣れ親しんだ地域の中で安心して介護予防に取り組めるよう配慮しました。
2. 適切なケアマネジメントが行えるよう、ケアマネジャー向け研修への参加の機会や事例検討会の場を提供しました。ケアマネジャー向け研修にはケアマネジャーだけでなく、包括の社会福祉士や看護師も参加してもらうことで包括のケアマネジメント業務の資質向上に努めました。更に、法人内の介護予防支援研修に参加し職員の資質向上を図りました。また、医師や訪問看護の分野への理解を深め質の高い連携を図れるよう医師との懇談会を企画・実施しました。
3. 「総合事業」の基本チェックリストモデル事業で事業対象者となった2件のケアマネジメントを実施しました。
 - ・協力医による勉強会 14回
 - ・介護予防従事者研修 1回
 - ・新人ケアマネジャー勉強会 3回
 - ・新人ケアマネジャー向け研修 1回
 - ・医師との懇談会 1回

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 地域への出前講座や地域のサロン・行事などの参加を通して、地域住民に介護保険制度の概要説明や地域ケアプラザ事業の周知をしました。
 - ・出前講座 介護保険について：2回
2. 地域ミニデイサービス、ボランティアコーディネート等地域住民が行うインフォーマルサービスの情報を収集し、広報紙や館内掲示などを活用して、住民へ幅広く周知しました。地域で現在介護されている方へ、勉強会や交流の場として「介護者のつどい」を開催しました。
 - ・介護者のつどい：3回実施（8・11・2月に実施）
3. 地域包括ケアシステムのさらなる構築をめざし、医療機関や関係機関と連携しま

した。

4. 地域ケア会議を実施し、地域住民と関係機関との連携を図り、地域課題について協議しました。
 - ・地域ケア会議（包括レベル） 2回（9・3月実施）
 - ・地域ケア会議（個別レベル） 1回（11月実施）

医療・介護の連携推進支援

1. 港北区内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、地域ケアプラザ、区役所との高齢者支援ネットワークの会議に参加し、医療・介護との連携を図りました。
 - ・高齢者支援ネットワーク：世話人会 5回参加
研修会 2回参加
2. 地域包括支援センターエリア内の居宅介護支援事業所とは、日常的に医療連携の困りごとについて共有しました。また、協力医による勉強会を開催し、ふだんから医師にも相談しやすい環境作りに努めました。
 - ・協力医による勉強会：12回
3. 医師や訪問看護の分野への理解を深め質の高い連携を図れるよう、医師との懇談会を企画、実施しました。
 - ・医師との懇談会：1回

ケアマネジャー支援

1. 区役所と区内地域包括支援センター合同で港北区地域ケアカンファレンス（ケアマネジャー・事業所勉強会）を定期的に行いました。また、日々の連絡調整の中で困りごとがないか確認しながら、必要な情報提供を行いました。
2. 新人ケアマネジャー等に対する研修を区内主任ケアマネジャー分科会として開催しました。また、大豆戸地域ケアプラザ、樽地域ケアプラザと共催で、新任ケアマネジャー及び前年度のOB向けの勉強会を行いました。
 - ・新任ケアマネジャー勉強会：3回実施
 - ・新任ケアマネジャーOB勉強会：年間3回実施
3. 協力医による勉強会を開催し、所内のケアマネジャーの医療的な知識の獲得と質の向上のための支援を行いました。
 - ・所内ケアマネジャー勉強会：12回

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

1. 地域包括ケアシステム構築に向けて、個別ケースの支援内容の検討を行うと共に、地域の課題等について地域住民と支援者で共通理解を図る地域ケア会議（個別ケース）を開催しました。
 - ・地域ケア会議（個別レベル） 1回（11月実施）
 - ・地域ケア会議（包括レベル） 2回（9月・3月実施）
2. 連携を図れる関係作りを構築するため、篠原地区、篠原南地区民生委員児童委員協議会でケアマネジャーとの交流会を行いました。
 - ・篠原地区：3月に開催
テーマ：生活支援センターについて
 - ・篠原南地区：2月に開催
テーマ：しのはら相談室について
3. 運営協議会と合わせて包括レベルの地域ケア会議を開催し、認知症の理解・啓発に関する地域課題をどのように解決していくか検討するとともに、地域及び関係機

関の連携促進に取り組みました。

4. 地域密着型サービス事業所である小規模多機能居宅介護事業所の運営推進会議にも積極的に参加し、地域に根差したサービス提供が適正に行われるよう、支援しました。
 - ・花織こうほく：6回
 - ・こもれびの郷：3回
5. 今年度新たに地区内の介護保険事業所との連携を図ることを目的に、「篠原地区デイサービス等職員交流会」を実施しました。交流会を継続していくことで専門職同士の連携を強化し、今後は地域に向けた取り組みも検討できる場にすることを目指します。
 - ・篠原地区デイサービス等職員交流会：3回

5 介護予防事業

介護予防事業

1. ロコモ予防のための介護予防教室を、7月にケアプラザで開催しました。ロコモ予防のための体操プログラムに限らず、口腔機能の向上や栄養改善のプログラムを取り入れ、介護予防全般の普及啓発を行いました。同様のプログラムで2月に篠原町にある高齢者専用住宅の『そんぽの家』でも開催しました。
 - ・7月参加者：延べ44名
 - ・2月参加者：延べ49名
2. 元気づくりステーション「ゆっくり歩幸会」「富士塚いこいの会」は、自主活動の継続のため、活動内容の相談に乗るなど、区の保健師と協働して支援を行いました。
3. 「しのはら楽遊会」（ウォーキングの介護予防グループ）は、活動継続のための支援を行っています。参加者を増やすため、広報紙やチラシを使つての周知や、総合相談でインフォーマルサービスのひとつとして案内をしました。
4. ミニデイサービスや老人会に出向き、介護予防に関するテーマの出前講座を実施し、普及啓発に努めました。
 - ・口腔ケアについて 3回
 - ・介護保険について 3回
 - ・熱中症について 2回
 - ・フットケアについて 1回
 - ・福祉用具について 1回
 - ・コグニサイズについて 2回
 - ・消費者被害について 1回
5. 生活支援 Co. 連絡会で作成された訪問型及び通所型のインフォーマルサービス情報のリストをケアプラザ内で共有しました。
6. 尿失禁予防の講座を、菊名寿楽荘と共催で開催し、加齢に伴う尿トラブルの仕組みや予防方法の啓発を行いました。また、菊名寿楽荘で開催することで、ケアプラザに馴染みのない参加者に、ケアプラザを周知することができました。
 - ・骨盤底筋力アップ講座 参加者：21名
7. 地域活動交流、生活支援体制整備事業と共催で、介護予防の啓発、世代間交流やボランティアなどの地域資源の新たな発掘、地域支援を目的に味噌造りの講座を開催しました。
8. 地区内のミニデイサービスの活動支援や活性化を目的に、ミニデイサービスのボランティアを対象に、篠原若返りサポーター応援講座としてコグニサイズの講座を、生活支援体制整備事業と共催で開催しました。

6 生活支援体制整備事業

1. ニーズ・資源の把握・分析、資源情報リストの作成

1) データ整理と情報共有

町別で高齢化率や要介護認定率等のデータを整理し、エリア会議で5部門及び区役所、区社協とエリアの状況や課題を共有しました。また、所内では、5職種で共通の地域支援記録を付け、毎月の5職種会議で共有することで最新の地域情報を共有しました。

2) 民児協との情報交換会の実施

民生委員との連携強化を目的に篠原南地区民児協において、自治会エリアごとの情報交換会を実施しました。地域支え合いマップの手法を活用しながら情報を可視化することで、課題の共有と課題の見える化につながりました。情報交換会の実施により、民生委員児童委員との顔の見える関係作りの強化につながりました。また、個別課題が多くあがった地域では、友愛活動員を含めてさらに小地域での情報交換会の実施をしました。今後は具体的な課題解決に向けた取り組みを地域の方と一緒に検討していきます。

・篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会 4回

・小地域情報交換会 2回

3) ミニデイサービスの状況把握

篠原地区のすべてのミニデイへ出向き、活動の状況把握や包括と一緒に出前講座を実施しました。また、篠原福祉ネットワークに出席し、ミニデイのボランティアとの情報交換を行いました。

・篠原福祉ネットワーク 4回

4) インフォーマル情報のリスト化

港北区生活支援コーディネーター連絡会にてアセスメント方法について検討し、訪問型及び通所型のインフォーマルサービス・地域活動の情報をリスト化し、関係機関と共有しました。

2. 圏域レベルの協議体の設置・開催

1) 小地域の情報交換会の実施、専門職同士のネットワーク構築

民生委員との情報交換会で個別課題が多くあがった地域では、友愛活動員を含めてさらに小地域での情報交換会の実施をしました。今後は課題解決に向けた取り組みを地域の方と一緒に検討していく場として、協議体の実施も検討します。

また、地区内の介護保険事業所との連携を図ることを目的に、新たに「篠原地区デイサービス等職員交流会」を実施しました。交流会を継続していくことで専門職同士の連携を強化し、今後は地域に向けた取り組みも検討できる場を目指すことを目指します。

・篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会 4回

・小地域情報交換会 2回

・篠原地区デイサービス等職員交流会 1回(12月～3月2回予定)

2) 毎月の定例カンファレンスで篠原地区の状況を共有しました。協議体の設置については地域アセスメントの分析結果から今後委員構成等も含め、検討していく予定です。

・定例カンファレンス 8回

3. 圏域レベルの目標・取組事項の設定

1) 地域アセスメント、地域支援計画

地域アセスメントについては篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会等を実施し、自治会エリアごとの状況や課題を整理し、地域の方や区・区社協と一緒に共有しました。

圏域レベルの目標や取組事項については、区社協と協働で地区支援計画を作成しました。

・篠原南地区民生委員児童委員との情報交換会 4回

4. 具体的な取組事項への着手

1) ミニデイではメニューに悩んでいるという課題が多く上がったため、包括と連携して健康づくりの一環である「篠原若返りサポーター応援講座～コグニサイズ～」を実施し、ミニデイの活動の活性化を目指しました。その結果、篠原福祉ネットワークで各ミニデイにコグニサイズのラダーを購入していただくことが決まり、各ミニデイ主体の健康づくりの取り組みの推進につながっています。今後はフォローアップも検討して行きます。

また、どの活動についても共通で担い手不足の課題があがり、人材発掘・健康づくり・世代間交流を目的とした「味噌作り講座」を生活支援体制整備、介護予防普及強化、地域活動交流3部門協働で企画実施しました。誰もが興味のある講座を企画することで、子どもから高齢者まで幅広い参加いただき、大変好評でした。更には、その中からボランティアをしたいという方が4名あり、今後の担い手育成につなげていきます。

その他、生活支援体制整備事業の進め方の参考にするため、他都市へ出向き、情報把握をしました。そこから、専門職との連携強化の重要性を把握し、新たに「篠原地区デイサービス等職員交流会」を実施しました。ネットワークの輪を広げていくことで、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

- ・ 篠原福祉ネットワーク 4回出席
- ・ ボランティア向けコグニサイズ講座 1回
- ・ 「こだわりの手前味噌をつくろう」 全3回
- ・ 「篠原地区デイサービス等職員交流会」 1回 12月～3月 2回予定)

7 その他

--

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：篠原地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,451	28,860	151	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	10,282	33,140	99,568	4,896	0
	その他	0	0	0	4,707	0	438	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	0	0	0	4,707	0	0	0	0
	事業収入	0	0	0	0	0	3	0	0
	その他の収入	0	0	0	0	0	435	0	0
	収入合計(A)	18,451	28,860	151	14,989	33,140	100,006	4,896	5,789
支出	人件費	8,935	23,692	0	8,055	26,736	61,753	0	5,960
	事務費	2,376	1,446	0	35	96	768	0	
	事業費	278	11	154	0	888	19,133	0	304
	管理費	4,584	1,219	0	0	97	7,239	0	
	その他	4,247	504	0	4,707	0	36	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	0	0	0	4,707	0	0	0	0
	修繕費	3,521	126	0	0	0	0	0	0
	その他	726	378	0	0	0	36	0	0
支出合計(B)	20,420	26,872	154	12,797	27,817	88,929	0	6,264	
収支 (A) - (B)	-1,969	1,988	-3	2,192	5,323	11,077	4,896	-475	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。